



全日三重

Vol-255
2016.1.27

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部
〒510-0087 四日市市西新地 10-16

TEL059-351-1822 FAX 059-351-1833
<http://mie.zennichi.or.jp/>

松阪市 開発地における給水開始時の分担金について

松阪市では、平成28年4月1日以降の1000㎡以上の団地開発に伴う給水箇所において、分担金が後払い可となります。つきましては、該当する開発地にメーターを取付ける際分担金が必要となりますので、あらかじめ該当する宅地かどうかお問合せください。

	(現 行)	(改正後)
・ 開発時の開発業者にかかる分担金	先払い	⇒ 後払い可
・ 開発後の宅地購入者にかかる分担金	不 要	⇒ 必 要

○問合せ先：松阪市上下水道部

上水道建設課給水係（旧松阪市管内）	TEL 0598-53-4377
北部上下水道事務所（嬉野・三雲管内）	TEL 0598-48-3817
西部水道事務所（飯南・飯高管内）	TEL 0598-46-7123

不動産公売のお知らせ

三重地方税管理回収機構 <http://www.zei-kikou.jp/>

番号	種類	所在地等	土地面積(㎡)	建物面積(㎡)	見積価格	公売保証金
27-37	田	桑名市大字小貝須字二番割1030番	826	—	1,230,000	130,000
27-38	田	桑名市多度町多度字細割1287番1、4、5、6	計 1151.95	—	3,780,000	380,000
27-39	宅地	津市半田字長峯2391番24、2391番59	計 282.12	—	2,960,000	300,000
27-40	宅地	津市半田字長峯2391番25、2391番60	計 214.71	—	2,280,000	230,000
27-41	田	津市高茶屋小森上野町字小森川1125番3	902	—	2,450,000	250,000
27-42	畑	津市高茶屋小森上野町字大新田1288番7～10	計 589	—	1,490,000	150,000
27-43	田	松阪市安楽町字下ノ浦752番	2,506	—	3,000,000	300,000
27-44	田	松阪市安楽町字中植田777番	3,121	—	2,500,000	250,000
27-45	田	伊勢市粟野町字北浦283番	778	—	710,000	80,000
27-46	田	伊勢市中村町字内井1139番	264	—	1,400,000	140,000
27-47	宅地・居宅事務所	四日市市西浦二丁目199番4、7	計 198.34	計 285.03	18,390,000	1,840,000
27-48	宅地・倉庫	鈴鹿市若松中二丁目1282番1、5	計 308.58	計 52.4	1,620,000	170,000
27-49	宅地・畑・倉庫	津市高茶屋小森町字大新田2089番4外2	計 1,221.05	計 148.5	6,970,000	700,000
27-50	宅地・店舗・居宅	津市東古河町47番3	95.69	141.8	4,800,000	480,000
27-51	宅地・居宅	松阪市東町字塩附116番6	99.55	87.35	3,510,000	360,000
27-52	宅地・居宅	松阪市黒田町字小人町7番2	199.23	96.88	12,060,000	1,210,000
27-53	宅地・居宅作業所	松阪市飯南町粥見字桑海道4817番2、4818番2	計 444.3	計 443.22	4,130,000	420,000
27-55	宅地・雑種地・居宅	尾鷲市大字向井78番1、78番2	計 125.3	74.52	1,420,000	150,000

○公売日時／平成28年2月24日(水) 午前10時30分～午前11時

○公売場所／三重県津庁舎6階 大会議室 津市桜橋3丁目446番地34

<お問い合わせ> 三重地方税管理回収機構 徴収課 TEL 059-213-7355

本年度内に退会（廃業）をお考えの方へ

平成28年3月31日までに退会（廃業）される方は、県への廃業届および協会退会届を平成28年3月30日（必着）までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

退会届（県受付印の押印された廃業届コピー添付要）の提出が3月31日以降になりますと平成28年度（新年度）会費を全額納めていただくこととなりますのでご注意ください。

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。